

仙台市行財政改革プラン2010
〈中間見直し〉

実績報告の概要（案）

平成28年9月

仙台市

目 次

○仙台市行財政改革プラン2010〈中間見直し〉の実績について	1
○3つの計画の柱の実績	
1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営	
■ 財政健全化	3
(1) 歳入の確保	4
(2) 効率的行政運営体制の構築	5
(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進	6
(4) 施策、事務事業の見直し	7
(5) 受益と負担の適正化	8
(6) 外郭団体の見直し	9
(7) 公営企業経営改革	10
2. 市民とともに進める行政経営	
(1) 市民協働・参画の推進	11
(2) 市民活動・地域活動の促進	12
(3) 区役所の機能強化	13
(4) 民間活力の活用	14
3. 市役所の自己変革	
(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化	15
(2) 縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営	16

この資料は、『仙台市行財政改革プラン2010〈中間見直し〉実績報告・進行管理表』のうち、計画期間中の主な取組みをまとめたものである。

仙台市行財政改革プラン2010〈中間見直し〉の実績について

1 仙台市行財政改革プラン2010〈中間見直し〉の概要について

平成22年3月に策定した「仙台市行財政改革プラン2010」について、東日本大震災の影響を踏まえ、平成25年3月に見直しを行い、職員数削減目標を200人、行革効果額目標を200億円に設定した。「持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営」「市民とともに進める行政経営」「市役所の自己変革」の3つを計画の柱としている。計画期間は平成22年度から平成28年度当初まで。

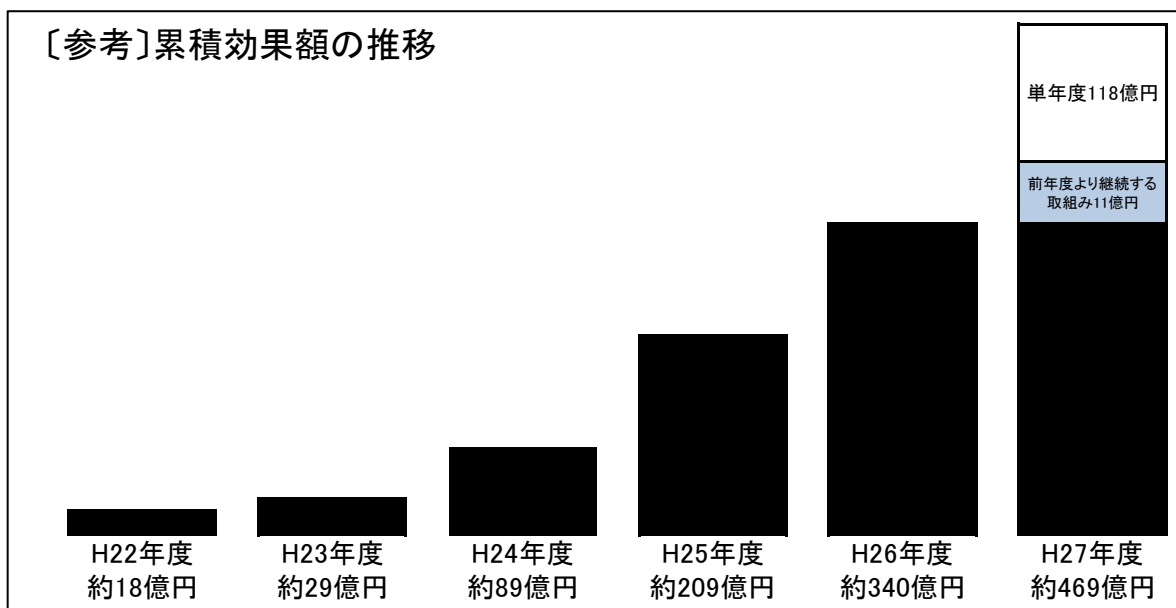
2 計画期間中の行革効果額等について

職員数については、復興事業への対応等のため削減目標としていた200人には至らなかったものの、事務事業の効率化等の取組みにより累計で156人を削減した。

行革効果額については、平成27年度の単年度では、市税約71億円、国保約34億円の増収などにより約118億円となり、平成26年度までの取組みによる効果を加えて算出すると、計画期間中の取組みによる累積行革効果額は約469億円となった。

効果額に寄与した主な取組みとしては、収入確保の取組みにおける市税約197億円、国民健康保険料約94億円による歳入増のほか、職員の各種手当見直し等による約133億円、バス運転業務委託拡大による約23億円の歳出削減があげられる。

震災事業への対応等のため増員した職員に係る人件費が増加するといった予期せぬマイナス要素はあったものの、結果としては、目標として掲げた200億円を大幅に上回る累積効果額となった。



3 計画期間中の主な取組み（3本の柱）について

(1) 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営

税等の収納率向上を図るため徴収体制等を強化して歳入確保に努めるとともに、業務体制の見直しや事務処理の効率化などによる正職員の削減、各種補助制度の見直し、委託や民営化等による事務効率化に取り組んだ。また、施設使用料等について昭和58年度以来の統一的な見直しを行ったほか、公共施設総合マネジメントの推進や下水道施設のアセットマネジメントの運用等中長期的な財政基盤の強化につながる取組みも計画的かつ着実な進捗を図った。

(2) 市民とともに進める行政経営

市民協働事業提案制度の実施、地域団体・NPO団体への支援など市民協働の仕組みづくりを進めるとともに、市民協働を実践する職員や市民の育成・活動への参加促進を図り協働への理解やスキルの向上を図ったほか、市民協働を進めるための考え方や方向性などを示した基本方針を策定し、市民協働の更なる活性化、発展に向けて取り組むこととした。

(3) 市役所の自己変革

キャリア選択制度、庁内公募に基づく配置替え、社会人経験者の採用等を実施し、職員の意欲向上や多様な人材の登用に努めるとともに、人材育成機能の強化により複雑化・多様化する課題に対応出来る専門能力の高い職員育成に取り組んだほか、オフサイトミーティング等の実施により職場の活性化を図るなど風通しのよい組織風土の醸成にも努めた。

4 総括

「仙台市行財政改革プラン2010〈中間見直し〉」における実施項目の大半において取組みの進展が図られた。一定の効果をあげてきた取組みの更なる推進を行うとともに、完了していない取組みについてその成果や課題等を踏まえながら、「仙台市行財政改革推進プラン2016」の着実な実施により、より強固な行財政運営基盤の構築につなげていく。

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営

■財政健全化

●概要

持続可能な財政基盤を確立するため、効果や優先順位を踏まえた事業の選択と集中化はもとより、事業全般の見直しを徹底し、仙台市の歳入に見合った財政規模を堅持するとともに、世代間の財政負担を適正に行うための計画的な市債管理等により、健全な財政構造への転換を図る。

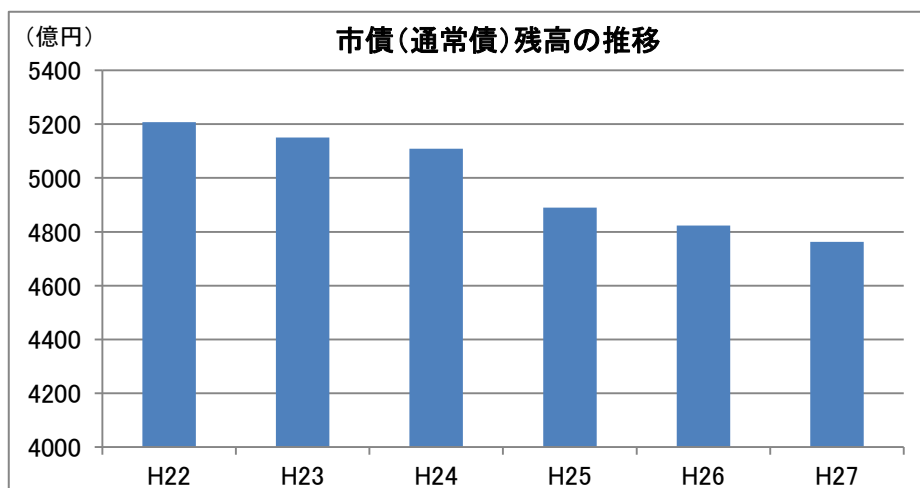
●計画期間の主な取組み

■収支均衡した予算の実現

- 当初予算編成において、必要な財源を見込むとともに、所要額及び財源の精査や基金等の活用による歳入の確保のほか、事業工程の精査による年次調整といった歳出の調整等によりプランで掲げる特例的な収支差対策ゼロを達成した。

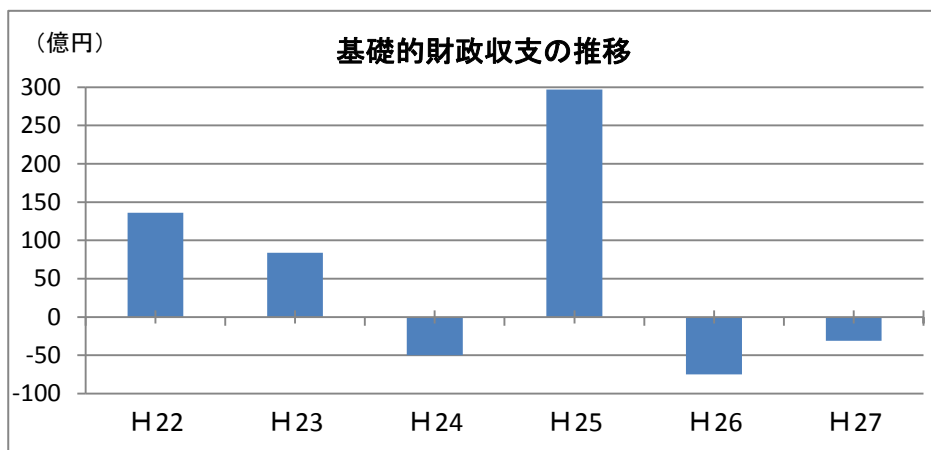
■市債（通常債）残高の縮減

- 公共投資の厳選・重点化により、市債（通常債）について公債費の償還元金の範囲内で新たな発行を行った。



■基礎的財政収支の均衡・黒字の確保

- 復興公営住宅整備事業に係る市債発行額の増加など震災による特殊要因により赤字となった年度もあったが、歳入確保等に取り組み黒字の確保に努めた。



●今後の方向性

市民が将来にわたり安心して生活できるよう、確かな市政運営を行っていくため、効果や優先順位を踏まえた事業の厳選・重点化、後世に過度の財政負担を残さないための計画的な市債管理等により、持続可能な財政構造への転換を図っていく。

(1) 歳入の確保

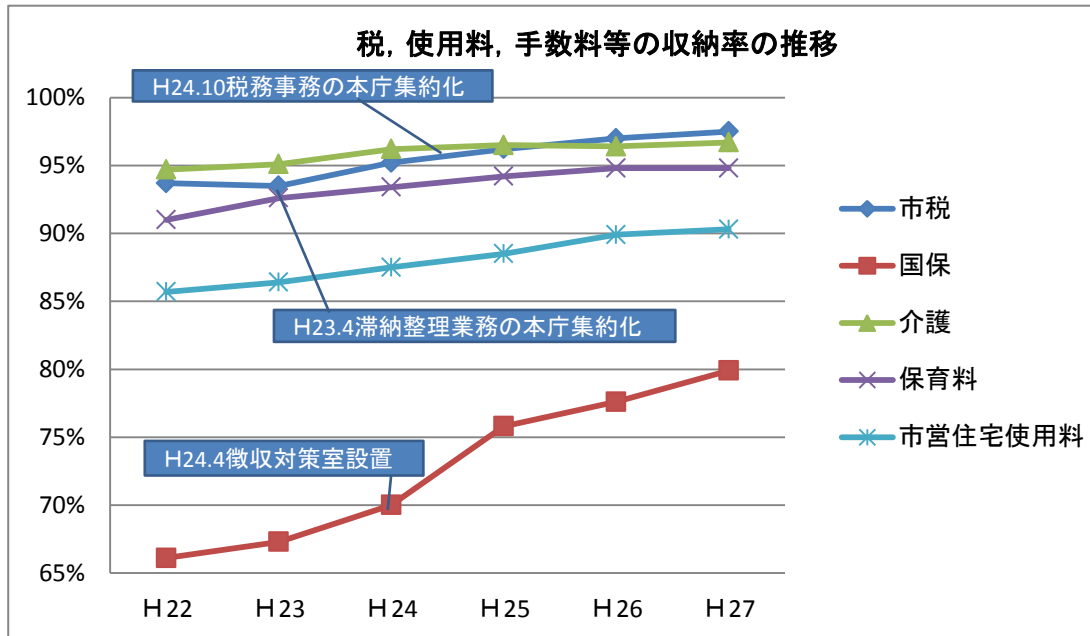
●概要

市税を始めとした更なる収納率の向上の取組みや市が所有する様々な資産を広告媒体として活用することなどにより、一層の歳入の確保を図った。

●計画期間の主な取組み

○税、使用料、手数料等の収入確保

- 市税・国民健康保険料の催告センター設置，税務事務の本庁集約化等により徴収体制を強化したほか，市有債権について組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有化を進め，収納率の向上を図った。



	収納率の向上 (総括分)		累積効果額 (単位:億円)
	平成22年度	平成27年度	
市税	93.7%	97.5%	196.6
国民健康保険料	66.1%	79.9%	94.3
介護保険料	94.7%	96.7%	7.1
保育料	91.0%	94.8%	4.4
市営住宅使用料	85.7%	90.3%	2.7

○広告収入の拡充

- 市が所有する様々な資産等を広告媒体として活用し，広告収入を拡充した。
 ≪累積効果額 1.9億円≫
 (主な内訳) ・ 区役所窓口番号表示システムへの広告掲載 0.7億円
 ・ 広告付き自治体案内板の導入 0.6億円
 ・ ネーミングライツの導入 0.3億円

○市有地等市有財産の処分と有効活用の推進

- 利用予定のない市有地の処分や貸付等により増収を図った。
 ≪累積効果額 20.9億円≫ (内訳) 売却 291件：18.8億円，貸付 1件：2.1億円

○清掃工場の売電契約の見直し

- 清掃工場の余剰電力の売買契約について競争入札的手法に切り替えて増収を図った。
 ≪累積効果額 17.6億円≫

●今後の方向性

収納率の向上や財源創出に向けた取組みを推進するなど，引き続き歳入確保の強化を図っていく。

(2) 効率的行政運営体制の構築

●概要

将来にわたり行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、必要な人員の確保を図りながら、事務事業の見直しや事務処理の効率化などにより市全体で人員配置の見直しを進める。また、簡素で効率的な組織を構築していくほか、職員数の削減とともに、適正な給与水準のあり方の検討を行い、更なる人件費の削減に努める。

●計画期間の主な取組み

■職員数の削減

➢ 新たな行政需要に対応していくため、必要な人員を確保しながら、事務事業見直しや事務処理の効率化を推進し、人員配置を見直した。

◀職員数の推移 平成21年度当初 9,552人 ⇒ 平成28年度当初 9,396人(156人削減) ▶

ア 組織の統廃合

○簡素で効率的な組織の構築

➢ 行政需要に的確に対応しながら、より簡素で効率的な組織づくりを進めた。

・ 復興事業局の設置(平成22年度～平成27年度)

・ 危機管理室の新設(平成26年度)

・ まちづくり政策局の新設(平成26年度)

・ 文化観光局の新設(平成28年度)

○税務事務の本庁への集約化(平成24年度)

➢ 効率化を図りつつ、徴収を含めた執行体制の強化を図るため税務部門を本庁に集約した。

○附属機関等の総数管理の徹底

➢ 附属機関等の運営実態を把握し、適正な運営がなされるよう見直した。

◀附属機関等の推移 平成22年度 131 ⇒ 平成27年度 136 ▶

イ 効率的な人員配置

○学校用務員の配置の見直し

➢ 非常勤職員等を活用して、正職員2名の学校用務員の人員配置を正職員1名に見直した。

◀学校用務員(正職員)の1名化の推移 平成23年度 131校 ⇒ 平成27年度 185校 ▶

○給与事務の業務体制の見直し

➢ 業務体制を見直して、正職員1名を非常勤職員へ切り替えた。

○戸籍住民課の業務体制の見直し

➢ 戸籍記載業務、住民基本台帳端末入力業務の民間委託を実施した。

○効率的な運営体制に向けた見直しの検討

➢ より効率的な運営体制の構築を図るために、以下の業務について非常勤職員の活用や民間委託等の検討を進めた。

・ 保育所給食調理体制の見直しの検討

・ 単独調理校給食調理体制の見直しの検討

・ 動物管理センターの運営体制の見直しの検討

ウ 人件費等の削減

○更なる人件費の削減

➢ 退職手当の支給率引き下げや地域手当支給割合の時限的見直し(24～27年度, 3%減)により人件費の削減に努めた。

○福利厚生事業のあり方を見直し

➢ 互助会事業への公費補助を廃止した。

●今後の方向性

定員の適正管理や、効率的な組織づくりなどにより、効率的な行政運営体制の確保を図っていく。

(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進

●概要

市民生活の基盤である学校や市民センター、上下水道、道路や橋梁といった公共施設については、この先、その維持管理、更新の経費が大きな財政負担になることが予想される。

公共施設について、限られた財源のもと、その建設を一層厳選・重点化していくとともに、現状の把握や中長期的な財政負担の推計を行い、ライフサイクルコストを勘案しながら、維持管理、更新等を行うほか、遊休市有地の有効利活用等も含めた総合的なマネジメントの仕組みについて検討していく。

特に震災で多くの公共施設が被害を受けたことから、現状把握や課題整理を行い、公共施設の質・量の適正化も含め、総合的マネジメントプランを作成し、維持管理や更新等の計画的な対応を進める。

●計画期間の主な取組み

ア 公共事業の厳選・重点化等

○公共事業の厳選・重点化

- 公共施設の建設事業において精査を行った一方で、公共施設の改修、更新費を長期的に平準化するための長寿命化に要する予算を措置したこと等から構成比は上昇した。

〈普通建設事業費（除く震災関連事業）の歳出総額における構成比の推移

平成22年度 11.6%（=目標値） ⇒ 平成28年度当初 13.5%〉

○公共事業コストの構造改善

- 計画・設計・積算の見直し等による公共事業の品質とコストの最適化推進を図り、集計の最終年度である26年度においては、平成19年度の標準的な公共事業コストと比較して約9.8%の改善につながった。

イ 公共施設の管理等の最適化

○中長期的視点に立った公共施設の維持管理等への計画的対応

- 中長期的な視点に立って公共施設を効果的、効率的に活用し、必要なサービスを持続的に提供し続けられるよう、長寿命化の推進を始めとする現有施設活用の徹底を図るための取組み方策等をまとめた「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」を策定した。

- プランの取組み方策として、学校や市民利用施設を中心に約300棟の施設の劣化状況調査を行い、各施設の分析・評価に基づき、長寿命化を目的とした計画保全に向けて、改修範囲や予算措置などの各種調整を行った。

○下水道施設のアセットマネジメントの推進

- 管路部門、施設部門及び浄化槽部門において、インフラ資産を効果的かつ効率的に維持管理するためのアセットマネジメントシステムに関する国際規格であるISO55001認証を取得し、システムの確実な運用と改善を図った。

〈ISO55001の要求水準を実現した程度を評価した成熟度（5点満点）の推移

平成25年度 1.7点 →平成27年度 3.4点〉

●今後の方向性

公共施設総合マネジメントプランの推進や、施設の長寿命化等の取組みの着実な推進などを図っていく。

(4) 施策、事務事業の見直し

●概要

時代の要請を的確に把握しながら行政の果たすべき役割の範囲を常に見極め、真に行政が担うべき分野においては迅速な対応を行っていくとともに、これまでの経緯にとらわれることなく、時代の変化等を見据え、効果や必要性が低下している施策、事務事業については、見直しを徹底していく。

●計画期間の主な取組み

ア 施策、事務事業の見直し

○補助・助成制度の見直し

➢ 毎年度の予算編成等を通じて点検・見直しを実施し、難病患者見舞金、重度障害者福祉手当を始めとした補助・助成制度の見直しを進めた。

○地籍調査業務のあり方の見直し

➢ これまでの実績等を踏まえ新規調査を休止。

○公管理浄化槽の保守点検業務の効率化

➢ 点検内容や契約方法を見直し維持管理費用を削減。

○選挙事務の見直し

➢ アルバイト等の活用により経費を削減。

イ 既存施設のあり方の見直し

○エル・ソーラ仙台のあり方の見直し

➢ 2フロアを1.5フロア程度に縮小し、管理費用の節減を図ることとした。

○健康増進センターのあり方の見直し

➢ 健康リスクを抱えた市民の専門的な支援施設として見直した。

○生活改善センターのあり方の見直し

➢ 地元町内会等への施設の譲与。

○秋保幼稚園・馬場幼稚園のあり方の見直し

➢ 両幼稚園を統合し、あきう幼稚園を開園。

○情報・産業プラザのあり方の見直し

➢ 情報・産業プラザを平成29年度より仙台市中小企業活性化センターに改編して、産業支援拠点としての機能強化を図ることとした。

○農業園芸センター（大温室）のあり方の見直し

➢ 大温室解体など再整備の方針を決定。

○既存施設のあり方等の検討

➢ 以下の施設のあり方等の検討を進めた。

・ ごみ処理施設のあり方の検討

・ 生出診療所の診療科目の見直し

ウ 業務委託の推進等業務の効率化

○南蒲生し尿処理施設運営管理の見直し

➢ 委託範囲を拡大し、施設運営を一括で委託。

○南蒲生浄化センター運転管理業務の効率化

➢ 施設の本復旧に合わせ水処理施設運転管理業務を委託。

○下水道ポンプ場の運転管理業務の効率化

➢ 直営8ポンプ場のうち半数の運転管理業務を委託。

○学校給食センター調理業務の委託

➢ 太白学校給食センターの調理業務を委託したほか、南吉成給食センターをPFI手法にて整備することとし、施設整備を行った（28年7月竣工）。

○移動図書館業務の見直し

➢ 運行に従事する派遣職員を全て委託に切り替えた。

○石積埋立管理事務所の埋立業務体制の見直し

➢ 業務委託範囲の検討を進めた。

エ 情報通信技術の活用

○戸籍事務の電算化の推進

➢ 戸籍電算処理システムの運用開始。

○行政手続のオンライン化の推進

➢ 電子申請システムの運用開始。

○IC乗車券の導入

➢ 「icsca（イクスカ）」導入、仙台SuicaエリアにおけるSuicaとの相互利用を開始。

○情報システム最適化の推進

➢ 予算要求時等にシステム審査を行い、経費の節減を図った。

●今後の方向性

未だ検討段階にある項目について具体的な対応を進めるとともに、社会経済情勢の変化に即して、引き続き、事務事業や施設のあり方の見直し、業務委託等による効率化に取り組んでいく。

(5) 受益と負担の適正化

●概要

公平性の観点から、特定のサービスに対する対価や所得に応じた負担など、受益者の適正な負担について検討する。また、現在公費負担により対応している行政サービスに対する負担のあり方についても、幅広く検討していく。

●計画期間の主な取組み

○施設使用料等のあり方の見直し

➤ 使用料等の改定に係る条例改正を行った（平成28年10月施行）。

○敬老乗車証制度のあり方の見直し

➤ 高齢者の社会参加等にも寄与している本制度の持続可能なものとするため、利用者の負担を定額負担方式から応益負担方式へ見直すとともに、年間利用上限を設定することとした。

○児童クラブの費用負担のあり方の検討

➤ 開設時間延長等によるサービスの充実を図るとともに、保護者負担金制度を導入した。

○保育料のあり方の見直し

➤ 所得に応じた負担の適正化が図られるよう、所得区分の新設、細分化や世帯年収に応じて設定されている基準額の見直しを実施した。

○事業ごみ等処理費用の負担のあり方の検討

➤ 一般廃棄物処理基本計画の中間評価を実施するとともに、評価結果に基づき計画を改定し、事業ごみ処理手数料水準の見直しを視野に入れた具体的な検討を進めることとした。

●今後の方向性

継続的に各施策における受益者負担の把握や検証を行いながら、負担の適正化が図られるよう見直しを進めていく。

(6) 外郭団体の見直し

●概要

外郭団体は、市民利用施設の管理や公益的な事業の実施など市民サービスの第一線に立って市の行政を補完する役割を果たしてきた。

しかし、指定管理者制度が導入され、企業やNPOが公の施設の管理運営を担う事例が増えてきているほか、公益法人制度改革が実施されるなど、外郭団体を取り巻く環境は、大きく変わってきている。

このような状況を踏まえ、外郭団体が時代の要請に適合した役割を果たしていくため、各団体の設立目的や経営状況、類似業務の有無等を検証した上で、統廃合も含めた事業運営の見直しを行うとともに、組織の活性化、情報公開の推進に取り組む。

●計画期間の主な取組み

ア 外郭団体の統廃合等

○外郭団体の統廃合等

➢ 団体の事業内容、規模等を精査・検証し、統廃合等を行った。

・ 団体の解散

(財) 仙台市交通事業振興公社 (仙台交通 (株) に事業統合)

(財) 仙台市勤労者福祉協会 ((公財) 仙台ひと・まち交流財団に事業譲渡)

(財) 仙台市障害者福祉協会 ((社福) 仙台市障害者福祉協会に事業譲渡)

(財) 仙台湾漁業振興基金

(財) 仙台市農業園芸振興協会

職業訓練法人仙台都市圏職業訓練協会

・ 団体の統合

(公財) 仙台国際交流協会と (公財) 仙台観光コンベンション協会を統合し、(公財) 仙台観光国際協会とした。

イ 事業運営の見直し

○公益法人制度改革への対応

➢ 公益財団法人への移行など、適切な法人格への移行を指導 (全24団体の移行完了)。

○経営状況の評価

➢ 仙台市外郭団体経営検討委員会において、経営評価を実施し結果を公表した。

○自立的かつ効率的な事業運営の推進

➢ 効率的で質の高い公益的サービスの提供に取り組んだ。

ウ 組織の活性化

○市の人的関与の見直し

➢ 外郭団体の自主的な経営による運営体制の強化を図るため、市から外郭団体への職員派遣の縮小を推進した (市からの派遣職員 計42人削減)。

○役員構成の見直し

➢ 公益法人改革における評議員会及び理事会の位置づけ・権限に合わせ、役員の見直しを行った。

≪ 外郭団体の平均役員数 平成22年度 16人 ⇒ 平成25年度 12人 ≫

エ 情報公開の推進

○財務状況等の公開

➢ 財務諸表等について、毎年度ホームページで公開した。

●今後の方向性

外郭団体の統廃合等は進んできているが、引き続き、社会経済情勢の変化を踏まえ事業内容や規模等を精査するとともに、外郭団体が継続的に公共性・公益性を有するサービスを提供できるよう、自立性を高める取組みや運営体制の強化等に取り組んでいく。

(7) 公営企業経営改革

●概要

公営企業（交通（バス・地下鉄）、水道、ガス、病院）が提供するサービスを安定的かつ効率的に供給するため、一般会計からの繰出金に過度に依存することのない公営企業の経営基盤の強化に向けた取組みを行う。

●計画期間の主な取組み

ア 自動車運送事業

○バス事業の効率的な運営の検討

➢ バス運転業務の民間委託を拡大することなどにより、正職バス乗務員を削減し、経営コストの低減を進めた。

≪バス正職乗務員数 平成21年度 432人 ⇒ 平成28年度 252人（フルタイム再任用6人含む）≫

○バス車両整備業務の委託の推進 ➢全整備工場業務に委託を拡大。

○広告付きバス停留所上屋の設置

➢ 民間事業者の費用負担による広告付きバス停留所上屋の設置を推進した。

≪広告付きバス停留所上屋の計画期間中の設置基数（累計） 43基≫

イ 高速鉄道事業

○鉄道車両保守業務の委託拡大

➢ 月検査業務、列車検査業務及び夜間の営業線車両障害発生時の初期対応業務を委託。

○地下鉄駅務の委託

➢ 南北線17駅中の8駅、東西線13駅中の9駅に係る駅務業務を委託。

ウ 水道事業

○水道施設の維持管理の効率化

➢ 浄水場を含む主要施設のあり方に係る検討を進めるとともに、省エネルギー型機器への切り替え、再生エネルギーの導入を進めた。

○給水装置関連業務の第三者委託の導入

➢ 給水装置工事の相談・受付から竣工検査に至るまでの一連の業務を包括的に委託。

○体験型技術研修の拡充

➢ 体験型研修施設を整備し、職員の現場対応能力の効率的なスキルアップを図った。

○水道修繕受付センターの設置

➢ 漏水等の電話受付や給水管の修繕対応などを一元化する水道修繕受付センターを委託。

エ ガス事業

○ガス事業の民営化

➢ 民営化の公募手続き再開の可否を見極めるため情報収集やヒアリング調査を実施した。

○諸手続の電子化の推進

➢ ガス局ホームページのリニューアルや、電子入札システムの導入を行った。

○ガス局の各種業務委託内容等の見直し

➢ 競争入札の導入や仕様見直し等により委託料を削減した。

オ 病院事業

○診療報酬の収入確保

➢ 督促等の滞納者対策を強化して収納率の向上に努めた。

≪平均収納率 平成22年度 97.6% ⇒ 平成27年度 98.1%≫

○後発医薬品の比率の向上 ➢後発医薬品への切替による費用の削減を進めた。

≪採用品目比率 平成22年度 11.2% ⇒ 平成26年度 13.4%≫

○医事業務の見直し ➢競争的手法により医事業務の受託業者を選定し委託。

●今後の方向性

公営企業が提供するサービスを安定的かつ効率的に供給するため、経営の健全性を確保するための取組みを行っていく。

2. 市民とともに進める行政経営

(1) 市民協働・参画の推進

●概要

誰もが心豊かに暮らせる協働のまちを築くため、地域団体、市民活動団体、教育機関、企業、行政など地域を構成する多様な主体が、それぞれの知恵や力、強みを活かしながら、適切な役割分担のもとで連携し、まちづくりに取り組むことが求められる。このため、更なる協働のまちづくりの推進に向けた取組みを行っていくとともに、市政情報を分かりやすく積極的に公表することで、市政やまちづくりに対する市民の参加意欲を高め、市民と行政の信頼関係の構築を図る。

また、東日本大震災からの復興においては、様々な場面で、多様な主体が、それぞれの力を発揮し、連携・協力することで、大きな役割を果たした。今後、本市の大きな資産である「市民力」を高め、都市の魅力を高め、持続可能な発展を支えるために、市民協働の取組みを更に加速していく。

●計画期間の主な取組み

○市民協働を進めるための指針の策定

- 「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」の制定や「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定し、協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な考え方や施策の方向性等を示した。

○市民協働による事業、施策の展開

- 市民と行政が協働で効果的に事業を実施する仕組みづくりの一環として、市民活動団体、地域団体、企業等からの提案のもと地域の身近な課題を協働で解決する「仙台市市民協働事業提案制度」等に取り組んだ。

○政策形成過程への市民参画

- 施策目標に関する市民意識調査や市の重要プロジェクトに関する市民参加型の市民まちづくりフォーラムを実施して、各政策に対する評価や課題等への意見を政策に反映するなど、市政への市民参画を進めた。

○市民との対話の機会の拡充

- 市民の声を行政運営に活かすため、市民グループと市長が直接対話・交流する「市長とカフェトーク」や区長が地域に出向いて区民の声を聴く「動く区長室」などを実施した。

○情報公開・提供の推進

- 公文書開示請求手続に電子申請システムを導入したほか、各附属機関等のホームページで議事録等を公開した。

○市民に市政情報が必要な時期に分かりやすく伝える広報の推進

- 提供する情報の量・質の充実、情報アクセスの改善に向け、メール配信サービスの導入、ホームページリニューアルなどに取り組んだ。
- 誰でも利用しやすいホームページを目指し、高齢者や障害者もウェブ情報にアクセスしやすくなるようウェブアクセシビリティ方針を策定した。

○窓口サービスの向上

- 区役所等における接遇等市民サービス改善事例を庁内共有するとともに、窓口サービスアンケートを実施して接遇の改善につなげるなど窓口サービスの向上に努めた。

○市民協働を実践する職員の育成

- 市民協働に関する研修、NPOへの派遣研修等を実施し、職員の市民協働の意識を高め、市民協働を実践する職員の育成を進めた。

○職員の市民活動・地域活動への参加の促進

- 市民活動・地域活動についての情報提供や研修・セミナー等を実施し、職員の活動への参加促進を図った。

●今後の方向性

新たに策定した仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針に基づき、市役所だけでなく市民の力を得ながら、ともに行うまちづくりに向けた様々な施策を推進するため、その環境づくりや職員の育成に取り組んでいく。

(2) 市民活動・地域活動の促進

●概要

協働のまちづくりを推進していくためには、より多くの市民がまちづくりに関心を持ち、活動に参加する等、市民活動や地域活動が一層活性化することが望まれる。

こうしたことから、地域において中心的な役割を果たしている町内会や、様々な分野の課題解決に取り組む市民活動団体など、各種団体の主体的な活動の促進に向けた環境づくりを進める。また、より多くの市民が市民活動や地域活動に触れることのできる機会づくりや啓発に資する企画等を実施し、市民活動・地域活動の裾野の拡大と活性化を図る。

●計画期間の主な取組み

○地域団体、NPOの支援

- 市民センターのコーディネート機能を生かし、地域団体等と連携して地域課題の発掘と解決を図る地域力創造支援事業などを実施した。
- NPO法人のためのセミナーの開催、NPO法人の認定・仮認定に向けた相談支援等を実施した。
《認定・仮認定NPO法人の割合 平成24年度 0.5% ⇒ 平成27年度 3.8%》

○拠点施設の機能の充実

- 市民活動サポートセンターや市民センター等の拠点施設において、情報交換を進め連携した企画を実施したほか、市民活動や地域活動の場の提供、情報の提供等に取り組んだ。

○市民活動への参加の促進

- 市民活動サポートセンターにおいて、市民がボランティア活動や市民活動に触れる機会や活動の場、情報の提供等を行った。

○若者・学生のまちづくりへの参加の促進・大学等との連携

- 学生を中心とする若者と市職員等がチームを組み地域課題の具体的な解決策を実践する「仙台ミラソン」等を実施した。

○シニア世代の社会貢献活動の促進

- 基礎知識習得や、実際に市民活動を体験する機会を提供する講座を実施した。

○企業の社会貢献活動の促進

- 企業・事業者との意見交換や活動事例の紹介を行ったほか、「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」に事業者による社会貢献活動の促進についての方向性等を定めて、取組みの強化を図ることとした。

○様々な活動主体間の連携の促進

- 市民活動サポートセンターにおいて、市民・事業者・行政の連携・交流を促進するための事業等を実施した。
- 地域団体と市民活動団体等との連携について調整を行うなど、地域団体間の連携をコーディネートした。

○共助による地域防災活動の支援

- 地域防災リーダーを養成し、自主防災活動の活性化、地域防災力の強化を図った。
《地域防災リーダーの推移（累計） 平成24年度末 50人 ⇒ 平成27年度末 584人》

○企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

- 災害発生時等の企業活動停止に伴う市民生活への影響等を軽減するため、企業向けのBCP作成講座等を開催し、事業継続計画の策定を支援した。

●今後の方向性

地域において中心的な役割を担う町内会、様々な分野の課題解決に取り組む市民活動団体や社会貢献活動を行う企業など、各種団体の主体的な活動の促進に向けた環境づくりを進めるとともに、市民が市民活動や地域活動に触れることのできる機会を創出して参加を促すなど、市民活動・地域活動の更なる活性化を図っていく。

(3) 区役所の機能強化

●概要

市民協働のまちづくりを推進するため、地域に最も身近な行政機関である区役所について、地域との連携・協働による総合的な地域づくりを推進する機能や本庁組織と地域との間におけるコーディネート機能等、まちづくりの拠点としての機能の充実強化を図る。

●計画期間の主な取組み

○区役所のまちづくり拠点機能の強化

- 地域連携担当職員を全区・総合支所に配置し、地域団体や市民センターと区役所の連絡調整、地域団体等への助言や情報提供等を実施した。
- 区長会議等で区行政・地域政策のあり方について検討を行い、区長裁量予算の拡充や予算権限の移譲等を進めた。

○市民センターを活かしたまちづくり

- 各区中央市民センターを区役所組織に移管して地域支援体制の充実を図った。
- 地域連携を担う区役所・市民センター職員等を対象に地域づくりコーディネーター研修等を実施し、地域課題解決に向けたスキルの向上や組織間の連携強化を図った。

○区役所と本庁間での地域ニーズや課題の共有化

- 区長会議等において区役所と本庁がそれぞれ把握する情報・課題等の共有化を図り、一部の分野において組織の見直しを行うなど、全庁的にまちづくりに取り組む体制の確保に努めた。

●今後の方向性

地域の様々な情報を蓄積し、これを地域づくりに生かすとともに、まちづくり部門の体制強化や、地域課題の発掘とその解決に向けた取組みの拡充を行うなど、まちづくりの拠点としての区役所の機能強化に取り組んでいく。

(4)民間活力の活用

●概要

社会経済情勢が変化し、市民ニーズが多様化、複雑化するなか、NPO等も含め民間が提供する公共サービスの領域が拡大してきている。このような中で、民間が提供可能な公共サービスについては、行政の役割や責任を見極めたうえで、その実施や運営に民間のノウハウ等を積極的に活用していく。

●計画期間の主な取組み

ア 民営化の推進

○保育所の民営化

- 老朽化した市立保育所の建替えに合せて計画的に民営化を推進した。
 《民営化した保育所数 7箇所（累積効果額 8.0億円）》

○福祉施設の民間移譲

- 母子生活支援施設むつみ荘を民間へ譲渡。

イ 指定管理者制度等の活用

○指定管理者の公募の推進

- ・ 児童館 ➢老朽化した施設の建替えに合わせて順次公募化を推進（5施設を公募化）。
- ・ スポーツ施設 ➢仙台市体育館等の公募を実施し、茂庭庭球場を除き原則公募化完了。

○障害児通園施設への指定管理者制度の導入

- 「なかよし学園」「あおぞらホーム」「サンホーム」へ指定管理者制度を導入した。

○社会教育施設への指定管理者制度の導入

- 以下の施設について、指定管理者制度を導入した。
 - ・ 泉岳自然ふれあい館
 - ・ 榴岡図書館
 - ・ 若林図書館

○指定管理者の公募, PFI手法導入に係る検討

- ・ 葛岡斎場の指定管理者公募化の検討
 - 公募化の検討を進め、公募に係る仕様書の作成に向けて条件整理を行った。
- ・ 科学館へのPFI手法導入に係る検討
 - PFI導入可能性調査の結果を踏まえ、今後の対応について検討を行った。

○サービス水準の向上

- サービスの質の向上を含めた評価結果を指定管理者にフィードバックし、必要に応じて改善指導等を行う仕組みを導入したほか、各指定管理者の管理運営状況について、モニタリング評価を実施し、結果を市ホームページにて公表した。

○PFI手法等の活用

- 高砂学校給食センターについて、PFI手法による運営を開始したほか、南吉成学校給食センターについて、PFI事業者の選定を行い、施設整備に着手した。

●今後の方向性

行政の役割や責任を見極めた上で、民間が担えるものについては、積極的に活用し、市民サービスの向上を図っていく。

3. 市役所の自己変革

(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化

●概要

効率的に質の高い行政サービスを提供するため、より専門的な知識・技術の習得や政策形成能力の向上を図るとともに、特定の業務分野において高い専門性を持つスペシャリストを育成し配置するための複線型の配置管理を導入する。また、自らの担当業務にとどまらず、その周辺業務にも対応できる知識・技術を備えるなど、多面的・機動的に活動できる職員の育成や個々の職員の意欲を向上させる取組みを行う。

●計画期間の主な取組み

○政策形成能力の向上

- 「せんだい大志塾」，「政策形成入門講座」，「階層別研修（課長・係長研修）」等各種研修を通して政策形成能力向上を図った。

○多面的能力の向上

- 職場研修の参考情報提供や人事異動等でジョブ・ローテーションによる配置管理を行った。

○専門的能力の向上

- ベテラン職員の蓄積した専門的な知識・技術を継承するため、市長部局等において再任用職員を任用した。
- 専門性の高まりに対応して「福祉職」や「動物飼育員」の採用区分を新設した。
- 税務部門において教材学習やその後のフォローアップ等により職員の専門性向上を図るスキルアップシステムを本格的に導入した。

○複線型の配置管理の導入

- 高い専門性を持つ職員を育成・配置するため、異動サイクルを一定期間長期化する「キャリア選択制度」を導入し、税務、福祉の2分野において公募によりキャリア選択職員を決定した。

○人材育成機能の強化

- 職員のキャリア形成を支援するとともに、「階層別研修（課長・係長研修等）」でOJT研修やマネジメント研修を実施して管理監督職員の人材育成能力の向上を図った。

○職員の意欲向上

- 職員の意欲向上を図り、専門的知識を活かすため、交流促進や情報システム関連業務について庁内公募制度で職員を配置した。

○多様な人材の登用

- 民間企業等の経験で培われた多様な能力を有する即戦力の人材を登用するため社会人経験者の採用を実施した。

○職員の接遇能力の向上

- 「接遇マナー研修」や「コミュニケーション能力向上研修」等各種研修を実施し、接遇能力の向上につなげた。

●今後の方向性

市民や他の職員と力を合わせて仕事をするとともに、困難な状況や課題、変化に対して前向きに取組み果敢に挑戦する職員を育成していく。また、意欲向上につながる環境整備など、職員の力を引き出すための取組みを進めていく。

(2)縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営

●概要

縦割りの弊害を排除し、市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう権限機能を見直すなど、組織運営の更なる効率化を図るとともに、意欲的に改革に挑戦する組織風土づくりを進める。

●計画期間の主な取組み

○組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行

- 社会保障・税番号制度の導入や震災復興事業など既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題について、組織横断型のプロジェクトチームを設置して対応した。

○市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織権限機能の見直し

- 健康危機事案に対し、迅速かつ的確な全市的対応を図るため5保健所を一元化し、仙台市保健所を設置した。
- 新たな政策課題への対応等に向けて区役所の体制強化を図るための「区長裁量枠」として、各区に2名の職員定数増員を実施した。

○政策形成過程における職員意見の反映

- 各種計画策定時において関係課からの意見募集や意識調査等を実施して、職員の市政参加意識の醸成を図った。

○風通しのよい組織風土の醸成

- オフサイトミーティング等を実施し、職場内コミュニケーションの活性化や情報共有を図った。

《オフサイトミーティング実施回数 平成22年度 13回 ⇒ 平成27年度 196回》

●今後の方向性

風通しがよく協力し合える職場をつくるための組織風土改革に向けた取組みを進めるとともに、それらを支え、促進するための仕組みづくりを行っていく。